

第3次大船渡市観光ビジョン（案）に係る意見募集 (パブリックコメント) の実施について

市では、持続可能で計画的かつ実効性のある観光地域づくりを推進するため、令和8年度を初年度とする「第3次大船渡市観光ビジョン（案）」を取りまとめましたので、下記のとおり意見を募集します。

1 意見を募集する計画

第3次大船渡市観光ビジョン

2 募集期間

令和8年2月4日（水）から17日（火）まで

3 意見を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する人
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- (4) 市内に存する学校に存学する人

4 資料の閲覧場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 市役所本庁舎（市民ホール）、市役所三陸支所、綾里地域振興出張所、吉浜地域振興出張所、市総合福祉センター、カメリアホール、リアスホール、市立博物館

5 意見の提出方法

「4 資料の閲覧場所」に備え付けの意見書（参考様式）などに、住所、氏名、電話番号を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 直接提出・郵送

【提出先】〒022-8501 大船渡市盛町字宇津野沢15番地 商工港湾部観光交流推進室

※直接提出する場合は、午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く。）

(2) FAX（0192-26-4477）

(3) 電子メール（ofu_kanko@city.ofunato.iwate.jp）

(4) 「4 資料の閲覧場所(2)」に設置している市民提言箱への投函

6 意見の取扱い

- (1) 提出された意見書は返却しません。
- (2) 提出された意見の概要（個人情報は除く）は、市ホームページ上で公表します。
- (3) 住所、氏名等の必要事項が明記されていない場合は、意見として受け付けません。
- (4) 電話での受付や意見提出者への個別の回答は行いません。
- (5) 市民等から寄せられた意見及び令和8年1月27日に開催した市議会全員協議会において議員からいただいた意見を踏まえて、本ビジョンを策定します。